

まちづくり懇談会を実施

町民の皆さんからの声を、これからの町政に活かす『まちづくり懇談会』を5月14日から4日間実施しました。参加された方からは椿原紀昭町長に対し多くの質問が出されました。その主なものをお知らせします。

ているが、それ以外にも危険住宅がある。密集地でなくても取り組んでほしい。

◆栗山、角田、継立、日出市街地を対象地区としており、隣接する住宅に大きな影響を与えるものや、歩行者などに危険が及ぶ場合に実施する。なお、町に対し寄附することが事業実施の条件となっている。



取り壊す予定の空き家

空き家対策事業について

3千300万円をかけてドッグランを整備するかのようだが、緑化する一部に柵などを整備するだけである。ドッグランを整備する費用は60万円程度である。

住宅密集地が事業対象となっ

くらし

自治基本条例について

自治基本条例については、情報の公開や知る権利など住民の権利が主張されているが、権利を主張するならば、義務を課す必要があるとおも

◆町民、議会、行政の責任と責務については、きちんと整理し条文に反映していきたい。

湯地地区の環境整備について

3千300万円をかけてドッグランを整備する必要があるのか。必要なのであれば町民がもっと気軽に行ける場所にすべきである。

避難所の耐震について

避難場所は耐震強度が震度6〜7に対応できるよう検討して欲しい。私たちの避難場所はずぶれてしまうが。

◆公共施設は耐震診断の結果により補強工事を行っている。今後の協議の中で、民間施設も含め適切に対応したい。

教育

中学校の統合について

中学校の統合問題について、現状をお知らせ願いたい。

◆なぜ、教育委員会が統合を進めてきたかを4点に分け、説明します。

- ①なぜ統合なのか？その理由
- ・昔の継立中学校は多い時500人程で、今の栗山中学校の生徒数が多い。現在の全校生徒数は42人。いい意味での切磋琢磨の機会がかなり減っている。心身共に飛躍的に成長するこの時期に、最適の集団の中で教育したい。
- ・学習指導要領が改訂され、

防災

防災計画について

これまで正常なライフラインありきで対策を講じてきた気がする。電力がない時の対応策や、備蓄品なども整備すべきではないか。

◆冬期間の訓練や実践に即した訓練を実施したい。また、細かな想定のもとに、避難場所の設定をしていきたい。

冬期の対策について

災害は冬に來ないとも限らない。冬場の対策も必要と考える。冬の避難場所としてそぐわない場所もある。冬季節の防災訓練を実施してはどうか。

◆防災計画の見直し作業が、今、始まったばかり。備蓄品の整備は昨年度より行っている。町民皆様のご意見をしっかりと受け止め、避難場所も実態を見極めながら変更したい。民間企業の『力』や地域の施設なども活用させてい

ただきたいと考えている。また、万が一ダムが決壊した時や、電力がない時など、さまざまなケースを想定し検討を行っていく。



冬期間は雪に埋もれてしまう広域避難場所

その他

エゾシカ食肉加工場について

現在、稼働していないと聞いている。町内業者と連携し、円滑に運営できないものか。

◆施設は農林水産省の補助で整備した。管理は、流通経路を持つている台湾系の企業に委託した。しかし、東日本大震災の影響などで、エゾシカの解体技術を持った従業員を確保できなくなってしまう。現在、管理運営会社を公募する予定となっている。



エゾシカ食肉加工場

知っておきたいまちの予算

栗山町の予算と財政状況 vol.2

【問い合わせ】
町経営企画課
行政経営グループ
☎ 7503

知っておきたい 負担金・補助金の仕組み

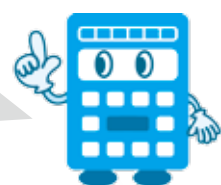
今回は、平成24年度予算の中から「負担金」と「補助金（交付金）」の内容についてお伝えしていきます。

一般会計予算で計上している負担金と補助金の総額は、17億6千384万円となっており、全体予算の24%を占めています。

このうち「負担金」については、法律に基づき国や道が実施している事業への対価として支出する負担金、本町が加入している各種団体の運営経費として支出する負担金など、12億5千335万円を計上しています。

一方、「補助金」については、今年度から実施する「住宅用太陽光発電システム設置補助金」など、町の政策として実施する団体・個人への補助金、「栗山町交通安全協会補助金」

のように、町民サービスの向上や町民活動の促進につながる公益性の高い特定事業を実施する団体への補助金など、5億1千49万円を計上しています。



一般会計のうち、約24%が負担金、補助金・交付金です。いずれも、町全体の利益につながる取り組みに対して負担や補助をしています。

負担金・補助金の 交付条件

負担金、補助金については、行政の責任分野、経費負担のあり方、必要性・効果などを検証した上で、限られた財源を公正かつ適正に支出しています。

なお、補助金については、平成19年度より公募制を導入しているほか、基本的なルールを設定し、補助対象となる事業の統一など透明性の確保に努めています。

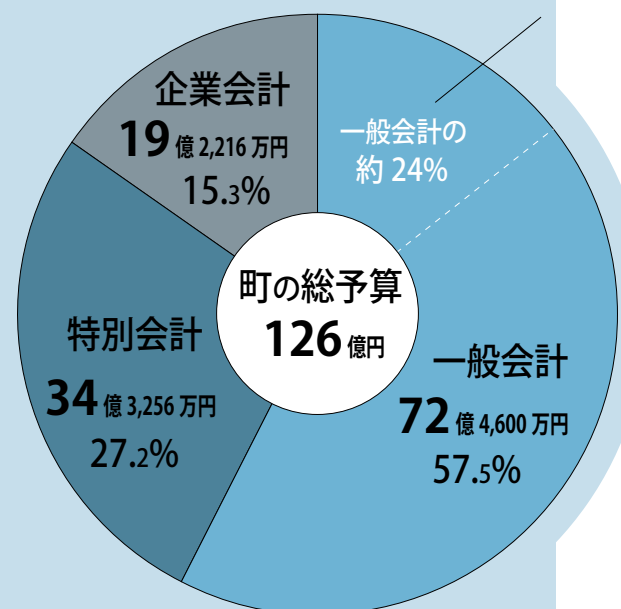


予算の豆知識

予算は、どのような収入がどのような支出に使われているか、収入と支出の関係を明確にするため、3つの「会計」に区分されています。

会計区分	説明
一般会計	教育、福祉、医療や道路・公園の整備など町の基本的なサービスを行う会計
特別会計	対象者が限られるなど、一般会計と区別する必要がある事業の会計。（本町では、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療、介護福祉学校の4会計）
企業会計	民間企業と同じように、事業収益でまかなわれている会計。（本町では水道事業、下水道事業の2会計）

負担金・補助金の割合



負担金 12億5,335万円 (142件)

【主な事業負担金】

- 南空知消防組合負担金 3億2,438万円
栗山、長沼、由仁、南幌町で構成する南空知消防組合に対する負担金（消防組合・消防署の運営経費）
- 南空知葬斎組合分賦金 3,467万円
栗山、長沼、由仁、南幌町で構成する南空知葬斎組合に対する負担金（伏古斎苑の運営経費）
- 私立保育所運営費負担金 8,462万円
町内私立保育所が行う通常保育実施に対する負担金
- 北海道後期高齢者医療広域連合負担金 2億715万円
後期高齢者医療における医療費給付に対する負担金
- 栗山町農業振興公社事業負担金 1,300万円
栗山町農業振興公社が行う農業振興事業に対する負担金

- 道営農業基盤整備事業負担金 5,604万円
北海道が実施する町内7地区の圃場整備、用排水路整備など農業基盤整備事業に対する負担金
- 下水道事業会計負担金 2億3,094万円
栗山町下水道事業に対する負担金

【主な団体負担金】

- 空知町村議会議長会 35万円
- 空知町村会 35万円
- 栗山地区交通安全協会 54万円
- 南空知ふるさと市町村圏組合 53万円
- 栗山地区防犯協会 40万円
- 北海道農業会議 18万円
- 空知教育センター組合 66万円

補助金（交付金） 5億1,049万円 (107件)

【主な事業補助金】

- まちづくり地域交付金 246万円
各地域で設立されたまちづくり組織（自治区）の運営費、事業費に対する交付金
- 街路灯設置費・電気料補助金 670万円
町内会・自治会における街路灯、防犯灯の設置費、電気料に対する補助金
- 住宅用太陽光発電システム設置補助金 315万円
住宅用太陽光発電システム設置に対する補助金
- 合併処理浄化槽設置整備、維持管理費補助金 921万円
下水道区域外における合併処理浄化槽の設置費、維持管理費に対する補助金
- 私立保育所運営費補助金 857万円
町内私立保育所が行う延長、一時預かりなどの通常保育以外の保育実施に対する補助金
- 救急医療体制等確保事業補助金 1億3,742万円
栗山赤十字病院が行う救急医療事業、地域医療機能確保事業、医療機器導入に対する補助金
- 中山間地域等直接支払交付金 1億6,159万円
傾斜地など生産条件が不利な農地を耕作する農業者の生産活動維持に対する交付金
- 景観緑肥モデル事業補助金 200万円
地力増進および景観向上に効果のある緑肥栽培を試験導入する農業者に対する補助金

- 商店街振興対策事業補助金 571万円
商店街が集客力向上のために行うイベント事業などに対する補助金
- 栗の活用事業補助金 300万円
栗を活用した新たな地域ブランド確立のための取り組みに対する補助金
- 人にやさしい住宅助成事業交付金 700万円
一般住宅のバリアフリー改修、耐震改修など住宅改修に対する交付金
- 幼稚園就園奨励費補助金 1,031万円
幼稚園就園世帯の入園料、保育料に対する補助金
- 少年ジェット派遣事業補助金 318万円
中高生を対象とした国際交流事業「少年ジェット」実施に対する補助金

【主な団体補助金】

- 栗山町交通安全協会 163万円
- 栗山町老人クラブ連合会 51万円
- 栗山町健康づくり推進協議会 16万円
- 栗山町グリーン・ツーリズム推進協議会 20万円
- 栗山町特産品推進協議会 26万円
- 栗山消費者協会 20万円
- 栗山町青少年育成会 86万円
- 札響ひなまつりコンサート実行委員会 80万円
- 栗山町体育協会 97万円



つくる会と町議会との一般会議
(5月8日 役場会議室)

つくる会では、自治基本条例策定に向けた現時点の町議会の考え方を把握し、今後の取り組みなどに向けた意見交換をするため鶴川和彦議長はじめ全議員との懇談を行いました。

【町議会の主な考え方】

- 地方分権を背景に、自己決定・自己責任のもとで、栗山の実情にあった独自の政策をつくる必要があるため、自治体運営の根拠となる自治基本条例は必要である。
- 行政に関する様々な条例等は、まちづくりの最高規範である自治基本条例の内容を最大限尊重して作られるべきである。
- 議会にとって、自治基本条例は行政監視の重要な手段となる。
- 自治基本条例の議会に関する条項の整理検討が必要である。
- 議会としても自治基本条例の策定段階から関わる。

また、自治基本条例制定を公約に掲げ、推進する椿原紀昭町長とも懇談し、条例検討のポイントなどについて議論しました。

【椿原町長の主な考え方】

- 町民の皆さんが町政に誇りを持ち、納得できるまちづくりを進めるため、「情報共有」と「町民参加」を基本とした理念・制度を将来に保障したい。
- 「情報公開・情報共有」については、これまでも実践を重ねたが、さらに町民目線に立ち、継続的な努力をしていきたい。
- まちの重要課題に対する計画段階からの町民参加が重要な論点の一つ。どのレベルで保障すべきかの議論を深めたい。
- 「町民参加の充実」を通して町職員の政策立案能力を高めたい。

つくる会と椿原町長との懇談会 (5月10日 総合福祉センター)



町の事業を町民の視点で評価してみませんか？

平成24年度「政策評価委員会」委員を募集！

町では、町民が参画する事業評価の仕組みとして「政策評価委員会」を設置し、町民視点に立った主要事業の評価、改善につなげる取り組みを実施しています。次のとおり今年度の委員を公募します。

【応募資格】町内に居住されている満20歳以上の方

【募集人員】6名

【募集期間】6月1日(金)～13日(水) 必着

【任期】第1回会議(6月下旬)の日～平成25年3月31日
※12回程度の会議を予定、平日の夜間に開催

【内容】第5次総合計画に掲載する主要事業の評価
※平成23年度は6事業を選定し評価

【応募方法】専用の申込書に必要事項を記入し提出願います(郵送・FAX・電子メールも可)。申込書は下記申込先または町ホームページから。

【その他】・会議回数に応じて若干の報酬をお支払いします。
・定員に満たない場合は町推薦委員を含め構成、申込多数の場合は、応募理由を勘案のうえ決定します。

【申込先・問い合わせ】

町経営企画課地域政策グループ TEL 73-7502 FAX 72-3179

電子メール tiikiseisaku-g@town.kuriyama.hokkaido.jp

政策評価委員会の主な流れ

- 6月 委員決定・制度学習
- 7月 評価手法などの確認
- 8月 評価対象事業の選定、評価対象事業に関する事前学習会
- 9月
- 10月 対象事業の評価
- 11月
- 12月 報告書の作成
- 3月 新年度予算内容の確認



くりやまの自治基本条例をつくる会

活動中!!

町民が考える自治基本条例づくりを目指して

「くりやまの自治基本条例をつくる会(高橋慎代表)」では、今年9月の町長への条例骨子提案に向けて、今後、より多くの町民の皆さんの声を集める活動を進めます。今月号では、その意見交換のポイントとなる、主な論点についてご紹介します。



①つくる会の考える条例制定の意義・必要性

町民が誇りを持てる自律したまちづくりを進める。

地方分権の時代に対応し、自分たちの地域のことは自分たちで決めるまちづくりが必要。

まちの課題解決に向けた「意思決定の基本ルール(物事の決め方)」をつくる。

町民、議会、行政の役割と責任を明確化し、まちの課題解決の方法を、町民の納得のもとに選択することが必要。そのために、「町民への情報公開・共有」と「町民参加の権利・仕組み」を将来に保障する。

②「町民への情報公開」から「情報共有」へ(開かれた町政)

議会・行政が持つ情報は“町民の情報”、情報の共有をまちづくりの基本に。

議会・行政は、公平に分かりやすく情報を提供するための制度・仕組みをつくる。

まちの仕事の企画、実施、評価の各過程で、町民に分かりやすく公平な情報の提供に努めるべき。

【具体的には…】

- 町情報公開条例の見直し・内容充実(積極的な情報発信・公開へ)、●町財政や予算情報を分かりやすく公開、●各審議会・委員会など諸会議の公開、●各年度の重要施策の成果公表、●効率的な情報管理の仕組み など

③町民の「情報共有」を前提とした参加機会の充実へ(町民の参加権利)

議会・行政は、まちの課題解決の計画段階、実施、評価の各過程で町民の声を聞く。

議会・行政は、多様な町民の参加機会を充実し、町民の声を尊重した決定をする。

議会、行政はまちの課題解決に向けた決定プロセスを明確にし、幅広い年代層や男女の偏りのない町民参加機会づくりをすべき。町民の意見提言などをまちづくりに反映。

【具体的には…】

- 総合計画(まちづくり計画)など重要計画策定、町民に義務を課す取り組み、大きな投資を伴う公共施設の新設など「まちの重要課題」は計画段階から町民参加を保障、●重要計画の大きな変更をとまう場合は町民参加を保障、●行政の仕事を町民が評価する仕組み、●各種審議会・委員会などの人選は公募に配慮、●町民意見に対する議会・行政の応答の仕組み、●幅広い町民が参加しやすい場づくり、●住民投票制度 など

年齢に応じた「子どもたちの参加」

将来を担う子どもたちにも、年齢に応じた学ぶ場(情報共有)や、まちづくりに参加できる場が必要である。地域と学校が連携した「ふるさと教育」の推進や、子ども会議などの参加機会づくりを進めるべき。

情報共有と町民参加の一例…“〇〇施設”が必要という重要課題があった場合

まちの課題解決(意思決定)のプロセス

まず町民が
情報を共有

対等な情報
町民が参加

町長の提案

議会の議決

◎町民のニーズは？
◎なぜ必要なのか？
◎どこに？費用は？
◎いつまでに？など

◎提案・計画が妥当
ものか否か？
◎施設の規模は？
◎内容は？ など

◎多様な町民の声を
尊重し町長が責任
ある判断(提案)
◎判断理由を説明

◎慎重な審議による
意思決定(議決)
◎決定の内容・理由
などの情報共有

みんなであつくる
まちの憲法



制度について 北海道後期高齢者医療広域連合 ☎ 011-290-5601
町住民福祉課住民・国保グループ ☎ 7508 (直通)
保険料について 町税務課課税グループ ☎ 7505 (直通)

◇保険料の減免

災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免が受けられる場合があります。

保険料のお支払いが困難な場合は、町税務課課税グループへご相談ください。

◇保険料のお支払い方法

- 口座振替を希望される方は、町税務課課税グループへお申し出ください。お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)
- 「年金からのお支払い」から「口座振替」への切り替えには、2～3カ月程度お時間が必要です。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)

保険料のお支払いは『年金からのお支払い』と、『口座振替』から選べます。

■ジェネリック医薬品の利用について

- 医療機関で処方される薬には、新薬(先発医薬品)とジェネリック医薬品(後発医薬品)があります。
- ジェネリック医薬品の処方をご希望される方は、医師や薬剤師にその旨を伝えるか、医療機関や薬局の受付窓口「希望カード」を提示することによりお願いすることができます。

効き目・安全性について

ジェネリック医薬品は、新薬と同等の効果・効能を持ち、厚生労働省の基準を満たしている安全なお薬です。
※ただし、ご希望の際は、必ず主治医や薬剤師によく相談しましょう。

価格について

ジェネリック医薬品を利用すると、お薬代が安くなります。薬によって異なりますが、新薬より3割以上、中には5割以上安くなるものもあります。

カードを希望される方は、町住民福祉課住民・国保グループまでお問い合わせください。

■病院にかかるときはこんな点に気をつけましょう

- かかりつけの医師を持ち、気になることがあったら、まずは相談しましょう。
- 具合が悪いときには早めに受診し早めに対処しましょう。
- 同じ病気でいくつもの医療機関を受診することは控えましょう。
- 休日や夜間に救急医療機関を受診しようとする際には、平日の時間内に受診することができないか、もう一度考えてみましょう。

自分自身のからだの状態に関心と責任を持ち、お医者さんとの対話を大切にしながら、病気に向き合っていくようにしましょう。

7月に保険料を個別にお知らせします

後期高齢者医療制度



■平成24年度の保険料はどのように計算されます

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{①均等割} \\ \hline \text{【1人当たりの額】} \\ \hline \text{47,709円} \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{②所得割} \\ \hline \text{【本人の所得に応じた額】} \\ \hline \text{(平成23年中の所得-33万円) × 10.61\%} \\ \hline \end{array} = \begin{array}{|c|} \hline \text{1年間の保険料} \\ \hline \text{(100円未満は切り捨て)} \\ \hline \end{array}$$

- 1年間の保険料の上限額は55万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

◇保険料の軽減

①均等割の軽減(年額)

- 軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

被保険者とは加入者のことを言います。

所得が次の金額以下の世帯	→	減額割合	均等割の年額	
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	→	9割軽減	【年額】 47,709円が	4,770円に
33万円	→	8.5割軽減	【年額】 47,709円が	7,156円に
33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は、該当しません	→	5割軽減	【年額】 47,709円が	23,854円に
33万円+(35万円×世帯の被保険者数)	→	2割軽減	【年額】 47,709円が	38,167円に

②所得割の軽減

- 被保険者個人の所得で計算します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したときに被用者保険の被扶養者だった方については、所得割はかからず、均等割が9割軽減となります。

被用者保険とは、協会けんぽなど、主にサラリーマンの皆さんが加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険は含まれません。

南空知4町



における広域連携のあり方
について検討しています。

少子高齢化の進行や財政状況の悪化など、私たちを取り巻く環境が依然として厳しい中、限られた人員や財源を効率的に活用する「事務の共同処理」への関心が高まっています。

広域連携が効果的な事務事業の抽出やその連携手法の具体的な検討を目的に、生活圏が重複し、行政サービスの内容が比較的に類似している南空知4町（南幌町・由仁町・長沼町・栗山町）

で「南空知4町広域連携検討会議」を平成23年度に設置し、検討を行ってききました。

この度、これまでの検討経過や部会による専門的な検討内容をまとめた「南空知4町における広域連携のあり方に関する報告書」を作成（詳細はホームページに掲載）しました。今後も引き続き調査研究を行い、事務の共同処理に向けた検討を進めていく予定です。

【短期的事業】

項目	検討内容
社会教育事業	社会教育施設の相互利用、社会教育事業の広域実施 （4町で社会教育部会設置）
学校給食事業・学校給食センター	学校給食センターの広域設置、事務の委託など効率的な運営管理 （由仁町と栗山町の2町で学校給食部会設置）
職員研修事業	職員研修の共同実施、研修機会の確保、研修メニューの充実 （4町で職員研修部会設置）
観光事業	観光エリアとしての一体的なPR、4町独自の観光ルート整備 （4町で観光連携部会設置）

【中長期的事業】

項目	検討内容
公平委員会	広域設置による事務の効率化、4町よりも広域の枠組みによる広域設置
広域災害等ネットワーク	4町による災害協定の締結、災害備蓄品（食糧・防災資材）の共有化
私債権などに係る管理	私債権（公営住宅使用料や学校給食費、水道料金など）の徴収事務、強制処分手法の共同研究・実施
公共施設、病院などの将来計画	公共施設・病院などの共同設置・利用、施設巡回バスの運行
有害鳥獣の駆除業務	エゾシカ・アライグマ等駆除業務の広域化、ハンターなどの確保
公営住宅管理	公営住宅維持管理業務の共同管理、指定管理者制度などの導入
教育委員会、教育センター	教育委員会の広域連携、教育センターの広域設置
専門的な人材の広域登録	高齢者生きがい対策として保育士・介護士の確保、株式会社設立の検討

【問い合わせ先】 経営企画課地域政策グループ ☎ 7502

町所有一戸建て住宅 入居者を募集

■入居資格

住宅に困窮している方

※町外に居住の方も申し込み可

■必要書類

町営住宅申込書

住民票（入居希望者全員）

所得税課税証明、納税証明書

■申込期限

平成24年6月15日（金）

申し込み多数の場合は、選考もしくは抽選で決定します。

■入居開始日

平成24年7月2日（月）

■住宅情報

所在地 角田162番地24

建設年 平成3年

間取り 4LDK2階建

105・16㎡

家賃 26,280円（月額）

■駐車場

なし

■申し込み・見学などの問い合わせ

町建設水道課総務管理グループ

☎ 7512

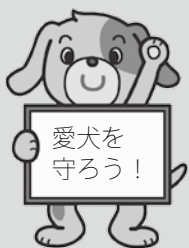


みんなで守ろう美しいまち 生活と環境

【問い合わせ】 町環境生活課
環境対策グループ ☎ 7511
生活安全グループ ☎ 7510

狂犬病の追加予防注射

4月に狂犬病予防注射を受けることができなかった飼い主の方を対象に、次の日程で追加の集合注射を行います。この集合注射以降は、各自で最寄の動物病院で受けていただくことになります。



注射料は3,040円
未登録の犬は、登録料3,000円が別途かかります。

指定ごみ袋取扱店が増えました。

栗山町指定ごみ袋について、6月1日から次の2店舗でも取り扱いを始めたので、お知らせします。

店名	住所
JAそらち南継立出張所	継立
JAそらち南農産物直売所	中央3

こんにちは！

私たち栗山青年会議所です。

一緒に活動しませんか

こんにちは。 (社)栗山青年会議所
専務理事の梅津良平です。

当、青年会議所



は、1969年に創立され、地域への奉仕、仲間との友情、そして、自分を磨く修練という3つの信条をもって、私たちの住む栗山町が元気になるようにと願い活動してまいりました。

花いっぱい運動や札幌ひな祭りコンサート、栗山天満宮合格祈願祭、栗山町に対しての提言、近年では、くりやまマルシェの開催、ふるさとの川にサケを呼び戻そうと題してサケの稚魚放流等々、その時、その時代の会員が私たちの住む栗山町をどのようにしていくことが未来へつながっていくの

恒例となった『サケの稚魚放流事業』



全道各地から出店。盛り上がりを見せた『くりやまマルシェ』

か、20歳から40歳までのまだまだ社会人としては若い会員が日々真剣に考えながら活動しております。その会員も60人から現在は13人と少々元気がなくなってきましたが、一つの時代も街を変え、若者！ぜひ、多くの栗山町に住む若者が私たちと一緒に真剣に栗山町のことを考え、悩み、多くの仲間と未来を語る。そんな20歳から40歳までの栗山町を元気にしたいと思っている会員を募集しています。

多くの方の入会をお待ちしております。

⑤

【問い合わせ】
専務理事 梅津
090(8827)3883